

令和6年度

志摩市塩屋財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員



監査第37号  
令和7年10月24日

志摩市長 橋爪政吉様

志摩市監査委員 中島郁弘

志摩市監査委員 濱口卓

令和6年度志摩市塩屋財産区会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度志摩市塩屋財産区会計の決算について、志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。



# 目 次

## 令和6年度志摩市塩屋財産区歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の場所	1
第4 審査の方法	1
第5 審査の結果	1
第6 収支の状況	2
第7 財産の状況	4
むすび	5

## 凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。  
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「△」・・・マイナス（-）、減少、低下  
「-」・・・該当数値なし、算出不能なもの  
「0.0%」・・・0または単位未満のもの  
「皆増」・・・比率の対象となる該当数字がないもの又は「0」から増加したもの  
「皆減」・・・比率の対象となる該当数字がなくなったもの又は減少して「0」となったもの



# 令和6年度志摩市塩屋財産区会計歳入歳出決算審査意見

## 審査の概要

### 第1 審査の対象

令和6年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算

(附属書類)

令和6年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

### 第2 審査の期間

令和7年8月1日～令和7年9月30日

### 第3 審査の場所

志摩市役所 監査委員事務局

### 第4 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、併せて関係職員から説明を聴取して実施した。

### 第5 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、概ね適正に行われているものと認められた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

## 第6 収支の状況

決算額は予算現額 2,488,000 円に対し、歳入決算額が 2,486,667 円、歳出決算額が 2,250,462 円となり、歳入歳出差引額は 236,205 円となっている。

実質収支は黒字となっており、決算状況は「別表1」のとおりである。

別 表 1

(単位:円、%)

予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差引額 (B)-(C)
2,488,000	2,486,667	99.9	2,250,462	90.5	236,205

### (1) 歳入の状況

歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別 表 2

(単位:円、%、ポイント)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和6年度	2,488,000	2,486,667	2,486,667	0	0	99.9	100.0
令和5年度	2,254,000	2,250,853	2,250,853	0	0	99.9	100.0
差引増減	234,000	235,814	235,814	0	0	0.0	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	229,886	9.2	193,416	8.6	36,470	18.9
2. 繰 越 金	235,781	9.5	236,437	10.5	△656	△ 0.3
3. 諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰 入 金	2,021,000	81.3	1,821,000	80.9	200,000	11.0
歳入合計	2,486,667	100.0	2,250,853	100.0	235,814	10.5

歳入は、財産収入、繰越金及び財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,488,000 円に対する収入済額は 2,486,667 円で、収入率は 99.9% となっている。調定額 2,486,667 円に対する収入率は 100.0% で、歳入合計は前年度に比し 235,814 円 (10.5%) 増加している。これは主に繰入金の増加によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

別 表 3

(単位:円、%、ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和6年度	2,488,000	2,250,462	0	237,538	90.5
令和5年度	2,254,000	2,015,072	0	238,928	89.4
差引増減	234,000	235,390	0	△ 1,390	1.1

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	290,848	12.9	197,209	9.8	93,639	47.5
2. 総務費	1,770,985	78.7	1,751,863	86.9	19,122	1.1
3. 諸支出金	188,629	8.4	66,000	3.3	122,629	185.8
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,250,462	100.0	2,015,072	100.0	235,390	11.7

主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,488,000 円に対する支出済額は 2,250,462 円で、執行率は 90.5% となっている。歳出合計は前年度に比し 235,390 円 (11.7%) 増加している。

款別では、議会費は主に議員報酬の増加により、前年度に比し 93,639 円 (47.5%) 増加している。諸支出金は財産区議会議員選挙経費の志摩市一般会計繰出金のため、前年度に比し 122,629 円 (185.8%) 増加している。

## 第7 財産の状況

財産の状況は次表のとおりである。

### (1) 土 地

(単位: m<sup>2</sup>)

前 年 度 末 残 高	決算年度中増減高	決算年度末残高
320,557	0	320,557

### (2) 建 物

(単位: m<sup>2</sup>)

前 年 度 末 残 高	決算年度中増減高	決算年度末残高
70	0	70

### (3) 基 金 (財政調整基金)

(単位: 円)

前 年 度 末 残 高	決算年度中増減高	決算年度末残高
81,067,219	△ 1,686,194	79,381,025

※債券(県債)40,000,000 円を含む。

## むすび

以上が令和6年度塩屋財産区会計の決算並びに附属書類を審査した概要である。

塩屋財産区の会計は、概ね適正に実施されている。

財産区は、原則として執行機関を持たないため、財産区の事務の執行は市町村の長その他の執行機関が処理することとなる。

所有する財産の管理及び処分又は廃止については、当該住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村との一体性を損なわないよう努めることが基本原則とされており、地方公共団体である以上、住民の福祉の向上を目的とするため、財産区所有の財産を処分することによって得られた対価は、市町村と同様に公共的な事業、すなわち、財産区住民全体の福祉を向上させるような目的に使用すべきであると解される。

塩屋財産区においては、財産区区有財産の維持管理について志摩市契約規則及び志摩市随意契約実施ガイドラインを厳格に遵守することで財産区財産を維持することに努められたい。

なぜなら、現在の管理費支出を続ける限り、財政調整基金は近い将来に枯渇することは自明であり、財産区自体、ひいては財産区の存在意義でもある機能を失う恐れを排除できない。